

藤沢市少年の森再整備基本構想の策定について（中間報告）

藤沢市少年の森再整備事業（以下「本事業」という。）については、本年3月に「藤沢市少年の森再整備基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、今年度は「藤沢市少年の森再整備基本構想」（以下「基本構想」という。）の策定を進めています。

今回は、現時点における基本構想の検討状況等について中間報告するものです。

1 現在までの取組状況

(1) 令和6年2月藤沢市議会定例会で基本方針（案）を報告し、本年3月に基本方針を策定

ア 再整備で目指す施設の方向性

「今の魅力（自然環境、子どもたちが思い切り遊べる場所）を大切に、周辺住民やファミリー等も気軽に立ち寄れる、利用できる施設に」

イ 再整備で目指す施設の在り方

「森と水のキャンパス～体験・創造型ネイチャーフィールド～」

(2) 本年4月・6月に市民ワークショップを開催「わくわくする少年の森について一緒に考えよう！」（4月の参加者46名・6月の参加者44名）

(3) 本年4月から11月にかけて民間事業者へ運営に関する聞き取りを実施（約10社）

2 基本構想（案）の概要

基本構想（案）では、基本方針やこれまでいただいている意見などを踏まえ、施設再整備の考え方、ゾーニングの考え方、事業手法等について整理を行っています。

施設再整備の考え方については、再整備で「めざす施設のイメージ」を具現化するための再整備コンセプトなどを示し、ゾーニングの考え方では、土地利用計画である想定ゾーニングや導入機能等を示すことを想定して現在検討中ですが、現時点での主な内容は次のとおりです。

(1) 施設再整備の考え方

ア 再整備コンセプト 「エウレカの森」

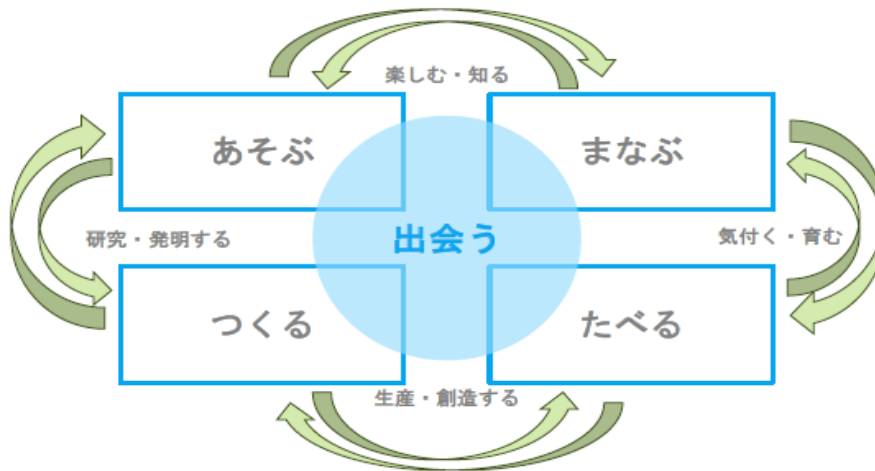
少年の森でコト・モノ・ヒトを体験したり、出会う



自分だけの「エウレカ※」体験を見つけられる施設に

※ エウレカ（Eureka）は、古代ギリシャの学者アルキメデスが発した感嘆詞で、浴槽に入ると水位が変化し、上昇した分の体積が水中に入った体の体積部分と等しいことを発見した際に、「Eureka!Eureka!」と叫び、発見の共有をしようとしたことから、何かを発見したことを喜ぶときに使われる。

森と水のキャンパス 一体験・創造型ネイチャーフィールド



イ 施設整備の方向性

再整備コンセプトの「エウレカの森」を具現化するため、以下の2点を意識し、ゾーニングの検討をしています。

- (ア) 少年の森でコト・モノ・ヒトと出会う、見つける自分だけのエウレカ体験
- (イ) 体験するためのコト・モノ・ヒトの接触しろ（機会）を増やす

また、自然環境の保全・活用に向けて、敷地内外の保全、創出に加え、人と環境がふれあう場を提供するため、以下の3つの視点で検討しています。

- (ア) 敷地外との生態系ネットワーク：まとまったみどりと水の保全
- (イ) 敷地内の生態系ネットワーク：敷地内の多様な生息地の保全と連続性の確保
- (ウ) 人と自然環境のつながり：人と生物のふれあいの場の創出

(2) 事業手法

ア 整備手法

今後、施設整備の基本計画を定め、令和4年12月市議会定例会の中で民間事業者の設計に基づき、施工は市が別途発注を行うとして説明したように、入札等により別途発注を行い実施することを予定しています。

イ 運営手法

土地利用上の制限や基本方針で示した再整備で目指す施設の方向性、施設の在り方を踏まえると、賃貸などの方法で施設を民間事業者に一括管理させるのではなく、公の施設として設置し、その管理運営に民間の活力を導入する指定管理者制度での実施が適切であると考えています。

ただし、指定管理者制度を採用する場合についても、民間事業者の特性を生かしつつ、持続可能な施設の運営を目指し、市の費用対効果と民

間の収益性などを考慮する必要があることから、運営事業者の自主事業の範囲、指定管理期間など、より効果的なものとなるよう、詳細について今後検討していきます。

ウ 運営事業者の選定手法

これまで基本方針・基本構想を策定する事業者が運営まで担うことも視野に入れて進めてきましたが、地域団体等への説明、聞き取りやワークショップ等による市民の意見をまとめていく中で、整備後の運営には、地元の企業またはプレーヤーが連携して携わることが「親しみを持って長く愛される施設になることに繋がる」との結論に至りました。

このため、運営事業者は地元企業等も連携することが望ましいとする内容を募集要領に盛り込み、公募型プロポーザルにより選定していきたいと考えています。

また、選定した運営事業者が、施設の基本計画や設計段階から携わることにより、運営者目線の意見を整備内容に反映することで、より運営しやすい魅力ある施設整備と考えていることから、運営事業者の選定は工事発注に先行して実施します。

3 今後の想定スケジュール

全体的なスケジュールは、整備工事の際に建物と造園で工事を分離して発注するため、これまでの想定よりも工事期間が長くなることを見込んでいますが、可能な限り供用開始までの期間の短縮を図り、設計段階において工期の短縮を検討します。

～今年度の主な取組～

- 令和6年12月・市議会定例会で基本構想の策定について中間報告
 - ・補正予算の上程（運営事業者の公募に係るアドバイザー業務委託）
 - ・基本構想（案）を説明する市民パブリックイベントを開催（22日：善行公民館）

- 令和7年 1月～3月 運営事業者の公募要領の検討
- 2月 市議会定例会で基本構想（案）を報告
- 3月 少年の森再整備基本構想の策定

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| 基本構想 | 基本計画 | 設計 | 整備 | | 供用開始 |
| | ● 運営事業者の選定 | | | | |

以上

（事務担当 子ども青少年部青少年課）